

# 施設利用申請時のお願い

滋賀県では滋賀県暴力団排除条例に基づき、県全体で暴力団排除に取り組んでいます。

当館でも公の施設の利用から暴力団を排除し、みなさまに安心してご利用いただけるよう、暴力団の利益となる利用は許可しないよう取り組んでおります。

つきましては、ご利用者の方に暴力団等でない旨の確認をお願いすることとなりました。

## ○ 誓約書の提出

施設利用申請に併せて、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない旨の「誓約書」をご提出いただきます。

※ 最初の1回のみのご提出で結構です。

（記載内容に変更がある場合は再提出をお願いいたします。）

## ○ 役員名簿の提出

法人等団体の場合には、役員等の「氏名」「氏名読み仮名」「生年月日」「性別」が記入された役員名簿をご提出いただきます。

※ 最初の1回のみのご提出で結構です。

（記載内容に変更がある場合は再提出をお願いいたします。）

※ 許可にあたっては警察署に照会する場合がございます

みなさまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

公益財団法人びわ湖芸術文化財団  
滋賀県立文化産業交流会館